

2022 年 2 月 4 日

リゾートトラスト健康保険組合

2021 年「医療費のお知らせ」について

リゾートトラスト健康保険組合では、加入者の皆様に「昨年に自分がいくら医療費を支払ったか」、「医療費総額はいくらだったのか」等を確認していただける医療費通知を発行し、配付を行っております。

この度、下記の通り医療費通知「医療費のお知らせ」配付を行いますので、受け取られた方は内容をご確認いただき、記載されております医療機関の受診状況や医薬品処方（調剤）につき振り返りのうえ、ご自身とご家族の今後の健康づくりにご活用ください。

記

対 象 者

下記対象時期に医療機関または調剤薬局にて受診・処方を受けられた方
（被扶養者分も含め、世帯全員分が記載された通知が被保険者宛に配付されます）

掲 載 対 象 時 期

2021 年 1 月 ～ 2021 年 11 月分

配 付 時 期

2022 年 2 月中旬より順次

配付担当部署

各事業所人事労務担当から配付頂きます。

※袋とじ式の封書となります。掲載事項が多い方は、お一人に対して複数枚ありますのでご留意下さい。

医 療 費 控 除 に つ い て

2017 年（平成 29 年）分確定申告より、医療費控除の適用を受ける際「医療費のお知らせ」を医療費の明細書として申告書に添付できるようになりました。ただし、例年 12 月分の明細は記載されませんのでご注意ください。

確定申告・医療費控除の詳細に関しては、国税庁ホームページをご覧ください。所轄の税務署へお問合せください。

よくあるご質問

【共通】

Q：医療費通知はいつ届くのか？

A：2021年1月～2021年11月の「医療費のお知らせ」については、2022年2月中旬以降に会社（各事業所人事労務担当者様）から配付頂く予定です。

【被保険者様向け】

Q：「医療費のお知らせ」に、12月分の医療費が記載されていないのはなぜか？

A：「医療費のお知らせ」は、医療機関からのレセプト（医療機関受診）情報に基づいて作成していますが、レセプト（医療機関受診）情報が当健康保険組合に届くまでには、医療機関受診から3ヶ月程の期間がかかるため、「医療費のお知らせ」掲載内容には含まれておりません。昨年12月分の医療費に関しては、医療機関等が発行する領収書をご確認下さい。

※当健康保険組合にお問合せ頂いた場合、健康保険制度やシステム上の制約のため、ご回答は2022年3月1日（火）以降となります。

【事業主（各事業所人事労務担当）様向け】

Q：（健保加入の）従業員全員分の通知が入っていないのはなぜか？

A：対象期間中に医療機関を受診していない、などの理由により、「医療費のお知らせ」が発行されないことがあります。

Q：既に資格喪失（退職等）した従業員分が入っていないが、問い合わせがあった場合はどのようにしたらよいか？

A：個別に回答をしてまいりますので、当健康保険組合にご連絡を頂くようご案内下さい。

Q：異動した従業員分が入っていたが、どのようにしたらよいか？

A：お手数をおかけしますが、異動先（新所属）施設の人事労務担当者へご転送頂き、ご本人へお渡し頂くようにして下さい。

【「医療費のお知らせ」に関するお問合せ・ご連絡先】

リゾートトラスト健康保険組合 TEL 052-300-8728

E-mail rtkenpokumiai@rt-group.jp